

提案書の提出者の選定にかかる基準

1 本基準について

「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務」におけるプロポーザル提案参加表明書の提出者が多数となった場合に、提案書の提出者を選定する基準について次のとおり定める。

2 実績件数の評価基準

(1)用語の定義

(ア)同種事業

学校給食施設に関する 基本計画策定支援、 学校施設の調査、 P F I 導入可能性調査  
 ~ を一体的に実施した業務

(イ)類似事業

学校給食施設に関する ~ のうちいずれか、又は2つの業務を一体的に実施したもの

(ウ)その他の事業

- ・学校給食施設を含む学校施設に関する ~ のいずれかの業務
- ・上記には含まれないが、 ~ いずれかに類すると事務局が認めた業務

(2)件数の換算

事業の種類	かけ率(実績数換算)	備考
同種事業	3.0	~ を一体的に実施した業務
類似事業A	2.0	~ のうち2つの業務を一体的に実施した業務
類似事業B	1.0	~ のうち1つの業務を実施した業務
その他の事業A	0.6	学校給食施設を含む学校施設に関する ~ のいずれかの業務
その他の事業B	0.4	その他上記に含まれない ~ いずれかに類すると事務局が認めた業務
単なる調査、提言等	0	

3 実績件数整理表について

「2 実績件数の評価基準」により、件数を換算し、次の表により順位付けを行う。

プロポーザル提案参加表明書の実績件数整理表

社名	換算後の合計件数	実績件数(事業類型ごと換算)										備考
		No1	No2	No3	No4	No5	No6	No7	No8	No9	No10	

以上